

議案第 27 号

清水町美蔓辺地に係る総合整備計画の変更について

清水町美蔓辺地に係る総合整備計画の変更について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 6 日提出

清水町長 辻 康 裕

総合整備計画書（案）

北海道 清水町 美蔓辺地

（辺地の人口 206 人、面積 29.2 k m²）

1. 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町村又は字の名称

上川郡清水町字美蔓

(2) 地域の中心の位置

上川郡清水町字上然別西 26 線 9 番地 6

(3) 辺地度点数

190 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- ・ 経営近代化施設 ～ 畑地かんがいの整備を行うとともに、区画整理等を実施し、土地生産性及び労働生産性の向上を図り、農業経営の安定と近代化を図るものである。
近年、異常気象による干ばつが続き、かんがい用水施設の不足に伴う作物の収穫量・品質低下による農業経営の不安定な状況が続いている。これら諸問題を解消するため整備する。
- ・ 道 路 ～ 美蔓西 2 2 線道路は、美蔓地区から清水町の市街地にある公共施設へ向かう道路として利用されている。路線の沿線では近年大型車両の通行が増加しており、舗装のわだち掘れやひび割れ、ポットホールによる道路損傷が著しく進行し車両の通行に支障を来しているため、路上路盤再生工法による舗装改修を実施し舗装構造を強化することで安全安心に通行できる道路環境の整備を図る。

3. 公共的施設の整備計画 令和 4 年度から 令和 8 年度までの 5 年間

（単位：千円）

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
経営近代化施設 (水利施設等保全高度化事業)	北海道	69,316	13,863	55,453	55,400
道 路 (美蔓西 2 2 線道路舗装改修事業)	清水町	(65,200) 0	0	(65,200) 0	(65,200) 0
合 計		(134,516) 69,316	(13,863) 13,863	(120,653) 55,453	(120,600) 55,400

※ () 内は、変更後の金額である。